






宮代町で行う文化芸術活動を応援します！



**みやしろ芸術祭  
パートナーシップ  
補助金**



会場費やポスター代も申請可能です！

最大 **5** 万円を補助！

【受付期間】

第1期

**7/1** (水) ~ **8/28** (金)

第2期

**8/31** (月) ~ **9/30** (水)



# みやしろ芸術祭 パートナーシップ補助金とは？

地域の文化芸術の創造や発展につなげるとともに、文化芸術の楽しさや感動、喜びを共有できる場を創出することを目的に、みやしろ芸術祭の開催に賛同する文化芸術事業を行う団体等に対して、会場費などをサポートするものです。



## 対象となる事業期間・団体等

### 【期間】

みやしろ芸術祭の開催期間中（**令和8年10月31日(土)～11月30日(月)**）に開催する事業。  
または、みやしろ芸術祭の開催1か月前の「プレ期間」（**令和8年10月1日(木)～**）に開催する事業。

**【事業】** ※対象条件の一部抜粋になります。詳しくは公式ホームページをご覧ください。

- ・原則として、**町民を対象に町内で実施されるものであること**
  - ・団体等が自ら主催する事業であること
  - ・事業の準備を含め、団体等が自ら会場の確保や設営、事業の運営を行なうものであること
- （主として営利を目的として行う事業は対象となりません。）**

### 【団体】

補助の対象となる団体等は、次の要件を満たしていることが必要です。

- (1) 事業を実施するにあたり、明確な会計経理がなされると認められるもの
- (2) 事業の実績がある又は事業を完遂できると認められるもの
- (3) 特定の政治・宗教活動を目的とする団体ではないこと

**無料**

### アート 活動応援貸出

ベンチや、展示ボードなどの備品を無料で貸出します！詳しくは左下QRコード、又は町のホームページへ！



## 手続きの流れ

### 【申請】



- ・申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・団体概要書
- ・構成員名簿
- ・参考資料

上記書類を記入し  
担当へ窓口・郵送・Eメール  
にて提出してください。

### 審査

### 【事業の実施】

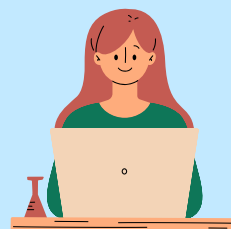


審査が通ると、  
交付決定額が口座へ  
振込まれます。

- 事業を実施後、
- ・実績報告書
  - ・事業結果報告書
  - ・収支決算書
  - ・領収書等
  - ・事業状況がわかる写真を提出してください。

### 報告

### 【事業報告・精算】



事業終了後、  
補助金額を確定し  
精算をします。  
なお、状況に応じ、  
**返還金**が生じる  
可能性があります。



▲詳しくは宮代町公式ホームページへ！

宮代町 教育推進課 生涯学習担当

◆住所：〒345-8504 宮代町笠原1-4-1

◆電話：0480-34-1111（内線433、434）

◆受付時間：平日（月～金）8時30分～17時15分

◆メール：gakusyu@town.miyashiro.saitama.jp